

次世代育成支援対策としての行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を定める。

1. 計画期間 平成31年4月1日 ～ 平成34年3月31日までの3年間

2. 内 容

【目標1】

職場復帰しやすい環境の整備をし、子育てとの両立を支援します

《対策》

○復帰後の状況等を、本人にヒヤリングする

【目標2】

所定外労働の削減に努め、職員のワークライフバランス向上を推進します

《対策》

○毎週水曜日の早帰り(ノー残業デー)実施

【目標3】

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

《対策》

○リクナビ、商工会議所、北九州市立大学を通じてのインターンシップ生受入